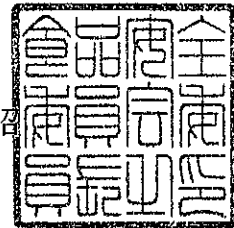


府食第795号
平成16年7月29日

厚生労働大臣
坂口 力 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭



ステアリン酸カルシウムに係る食品健康影響評価の結果
の通知について

平成16年3月4日付け厚生労働省発食安第0304001号をもって厚生労働大臣から当委員会に対して意見を求められたステアリン酸カルシウムに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。

なお、審議結果をまとめたものは、別添のとおりです。

記

ステアリン酸カルシウムが添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを設定する必要はない。